

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成22年2月12日(2010.2.12)

【公開番号】特開2007-187313(P2007-187313A)

【公開日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-028

【出願番号】特願2006-349434(P2006-349434)

【国際特許分類】

F 1 6 F	7/00	(2006.01)
A 6 1 B	6/00	(2006.01)
G 0 1 T	7/00	(2006.01)
G 0 1 T	1/20	(2006.01)
G 0 3 B	42/02	(2006.01)

【F I】

F 1 6 F	7/00	E
A 6 1 B	6/00	3 0 0 S
G 0 1 T	7/00	A
G 0 1 T	1/20	E
G 0 1 T	1/20	G
G 0 3 B	42/02	

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月18日(2009.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プラスチック及び金属の少なくとも一方から製造される三つの側面を有するフレームを備えた緩衝器であって、前記三つの側面は第一の側面、第二の側面及び第三の側面を含んでおり、前記フレームは筐体とは異なっており、前記第二の側面は前記第一の側面から0°以外の角度に位置し、前記第三の側面は前記第二の側面から0°以外の角度に位置し、前記第二の側面は前記第一の側面と境を接し、前記第三の側面は前記第二の側面と境を接する、緩衝器。

【請求項2】

前記第三の側面及び前記第一の側面と境を接する第四の側面をさらに含んでいる請求項1に記載の緩衝器。

【請求項3】

前記第三の側面及び前記第一の側面と境を接する第四の側面と、

前記第一、第二、第三、第四の側面に隣接し、前記第一の側面から前記第三の側面まで、また前記第二の側面から前記第四の側面まで延在している背面と、

をさらに含んでいる請求項1に記載の緩衝器。

【請求項4】

前記第一、第二及び第三の側面に隣接する背面をさらに含んでいる請求項1に記載の緩衝器。

【請求項5】

前記第一、第二及び第三の側面に隣接し、プラスチックから製造されている背面をさらに

含んでおり、前記第一の側面、第二の側面、第三の側面、及び前記背面の少なくとも一つは、複数の一体形成されたリブ付き部分を含んでいる、請求項1に記載の緩衝器。

【請求項6】

可搬型検出器を保護するように構成されている請求項1に記載の緩衝器。

【請求項7】

前記第三の側面及び前記第一の側面と境を接する第四の側面と、

第五の側面、第六の側面、第七の側面及び第八の側面の少なくとも一つと、

をさらに含んでおり、前記第六の側面は、前記第二の側面が前記第一の側面に対して成す角度と同じ角度を前記第五の側面に対して成し、前記第七の側面は、前記第三の側面が前記第二の側面に対して成す角度と同じ角度を前記第六の側面に対して成し、前記第八の側面は、前記第四の側面が前記第三の側面に対して成す角度と同じ角度を前記第七の側面に対して成し、前記第六の側面は前記第五の側面と境を接して位置し、前記第七の側面は前記第六の側面と境を接して位置し、前記第五の側面は前記第一の側面に隣接し、前記第六の側面は前記第二の側面に隣接し、前記第七の側面は前記第三の側面に隣接し、前記第八の側面は前記第四の側面に隣接し、前記第五、第六、第七及び第八の側面はエラストマーから製造されている、請求項1に記載の緩衝器。

【請求項8】

第四の側面、第五の側面、第六の側面、第七の側面及び第八の側面をさらに含んでおり、前記第五、第六、第七及び第八の側面の一つは、該第五、第六、第七及び第八の側面の一つの残部に対し一定の角度を成す突起を含んでいる、請求項1に記載の緩衝器。

【請求項9】

前記フレームは、射出成形により形成される複数のリブ付き部分を含んでいる、請求項1に記載の緩衝器。

【請求項10】

前記第一の側面は、前記筐体を収容するように構成されている突起を含んでおり、該突起は前記第一の側面の残部に対し一定の角度を成し、前記突起はプラスチック、エラストマー及び金属の一つから製造される、請求項1に記載の緩衝器。

【請求項11】

前記第二の側面は、前記筐体を収容するように構成されている突起を含んでおり、該突起は前記第二の側面の残部に対し一定の角度を成す、請求項1に記載の緩衝器。

【請求項12】

前記フレームは、機械的工具、電気的工具及び接着剤の少なくとも一つを用いずに利用者により前記筐体に取り付けられるように構成されている、請求項1に記載の緩衝器。